

# 企画課からのお知らせ

●各項目の問い合わせ先  
企画課まちづくりG ☎ 0146・47・2498

## 西新冠地区予約運行便（厚賀駅前発着便）の運行について

西新冠地区予約運行便は、朝に厚賀駅に到着する便1本と、午後に厚賀駅を出発する便2本が運行しています。利用希望者は、事前に電話で予約してください。

- ①運行時刻  
厚賀駅前着便 9時10分着  
厚賀駅前発便 14時25分発・16時55分発
- ②対象地区  
A区域 共栄・東川  
B区域 美宇・太陽・新和・里平
- ③乗車運賃  
同一区域内の乗降車 300円  
区域を超える乗降車 500円  
※75歳以上の方は寿バス券の利用が可能。  
※子ども、身障者手帳、養育手帳をお持ちの方は半額。
- ④利用方法  
事前に申し込みが必要です。自宅前まで送迎します。  
予約先：厚賀ハイヤー（☎ 01456・2・2251）

※平成27年4月より、昼に厚賀駅を出発する便の増便を予定しております。内容が決まり次第、町政事務文書などでお知らせいたします。



事前に電話でご予約ください！  
家の前まで迎えが行きます。

## 新築・中古住宅取得などの定住移住促進プロジェクトについて

町では、定住移住促進プロジェクトとして、新築・中古住宅の取得時に各種助成事業を行っています。助成内容の概要については、次のとおりです。

- ①住宅取得奨励金（新築・中古住宅）  
→住宅取得時の奨励金で、新築は町内業者40万円、町外業者10万円、中古住宅は25万円を交付。
- ②引越助成金（新築・中古住宅）  
→住宅取得後の引越し費用の助成。町内移動5万円、管内移住10万円、道内移住15万円、道外移住30万円。
- ③子育て世代住宅取得支援金（新築・中古住宅）  
→中学生以下の子どもがいる場合の支援金で、人数に応じ、固定資産税の一部または全部を助成。
- ④住宅取得資金利子補給（新築・中古住宅）  
→住宅取得の借入資金に係る利子の補給で、利子の3分の1、年額上限20万円、最大5年間補給。
- ⑤住宅リフォーム助成金（中古住宅のみ）  
→中古住宅取得後1年以内に行うリフォーム工事費の2分の1を補助。上限は50万円。
- ⑥合併処理浄化槽設置整備事業補助の特例措置  
→合併浄化槽のサイズに応じて、補助金を増額。



## レ・コード館の屋外広告看板について、情報提供のお願い！

町内にお住まいの皆さんは、レ・コード館の屋外広告看板をよく目にするかと思いますが、最近では、「スポーツ分野での全国大会優勝」、「競馬界でのG I（国際グレード競走）・J p n I（その他グレード競走）優勝」などを掲示していました。

この看板は、交通量の多い国道から一番目を引く場所に設置することで、その功績を広く町内外の方にお知らせすることを目的に設置しています。

この屋外看板に掲示できる内容は、新冠町屋外広告看板掲示要綱に定められており、次の3つがあります。

- ①町の主要施策
- ②社会教育事業などに関するもの
- ③産業、芸術文化、スポーツ、まちづくり、まちおこしや町の名声を全国的に高める活躍があったとき

このうち③について皆さんにお願いがあります。町民の皆さんは、日頃から様々な分野で活躍されており、町としても情報の収集に努めておりますが、全てを把握するには至らない状況です。このことから、「全道大会で優勝した」「全国規模の大会で優秀な成績を収めた」などの情報を聞いた時には、担当までご連絡をお願いいたします。内容を確し、屋外広告看板掲示要綱に照らし合わせ、掲載の有無を決定いたします。なお、詳細につきましては、企画課まで問い合わせください。



# 役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

## 新冠町奨学生募集のお知らせ

平成27年度新冠町奨学生を次により募集しますので、お知らせします。

- ◎応募資格
    - ・新冠町民またはその子弟。
    - ・対象校は高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校、各種学校。
    - ・経済的理由により修学困難な世帯であること。
    - ・身体が健康であること。
    - ・学業が優秀（平均水準以上）で性行が善良であること。
    - ・連帯保証人が2名必要。
  - ◎連帯保証人の条件（次の要件をすべて満たすこと）
    - ・同居の親族及び同居人以外の稼働者とします。ただし、志願者が未成年者であるときは、内1名は保護者とします。
- ※保護者の方は子弟以外、他の奨学生の連帯保証人になることはご遠慮ください。  
・奨学生卒業時65歳未満の者。  
・税金などの滞納の無い者。

- ◎貸付額（無利子）
  - ・高等学校、高等専門学校は月額3万円（限度額）、大学、短期大学、専修学校、各種学校は月額5万円（限度額）
- ◎返還方法など
  - ・貸付終了月から6ヶ月後に教育委員会の定める方法により、返還する。ただし、卒業後直ちに新冠町内に就職・家業に従事するなど、町民として、貸付期間を超えて在住した場合は奨学金の返還額の2分の1を免除する。
- ◎応募期間 3月1日（日）～31日（火）
- ◎出願方法
  - ・在籍する学校の学校長を経由して新冠町教育委員会に必要書類を提出してください。
  - ・詳細は新冠町教育委員会まで問い合わせください。
- ◎継続者について
  - ・手続きは、3月上旬に教育委員会から連絡します。
- 問い合わせ先  
管理課管理グループ総務係 ☎ 0146・47・2547

## 新冠町国民健康保険に加入の皆様へ ～出産育児一時金の改正について～

国保加入者が出産した場合には、出産育児一時金が支給されます。平成27年1月1日以降の出産から、支給内容が変更されておりますので、お知らせします。

出 産 日	H 27 年 1 月 1 日 以 降	H 26 年 12 月 31 日 以 前
出産育児一時金	404,000 円	390,000 円
加算金（※）	16,000 円	30,000 円
合 計	420,000 円	420,000 円

（※産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産した場合に、掛金相当分を加算しています。）

なお、産科医療補償制度の詳細については、日本医療機能評価機構ホームページ「www.sanka-hp.jcqh.or.jp」をご覧ください。

- 問い合わせ先  
保健福祉課保健福祉グループ国保・後期高齢者医療係 ☎ 0146・47・2113

## 家畜伝染病予防のため、 農場出入りにご注意を！！

家畜伝染病においては様々な病気が存在しますが、伝染病の感染が拡大しますと畜産農家の被害は甚大なものとなります。

伝染病においては、人や車両から持ち込んでしまう場合も考えられることから、畜産農家へ出入りする際におかれましては、畜舎などに近づかないようご協力をお願いいたします。

- 問い合わせ先  
産業課産業グループ畜産係 ☎ 0146・47・2183

